

(1) 意見の趣旨がビジョンの内容に反映されたもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
1	第 3 章 P50	第 3 章の図で、行政という枠の中に市・区社会福祉協議会（以下「社協」という。）が含まれている。社協は公共性の高い法人ではあるが、あくまでも「社会福祉法人」であり行政とは独立した組織であるとされている。市・区社協は、本来は、地域と行政の間に位置すべきで、広島市の区社協が地区社協によって構成されていること、それをまとめる組織が市社協であることなどを考えると、どちらかという地域側に軸足を置いた組織ではないか。行政の一部として社協がありそこから地域向けに矢印がでているというのは、大変違和感がある。	第 3 章の図は、本庁の地域活性化調整部が中心となって、区役所の地域起こし推進課、地域支援あい課などや、さらには、本市の関係団体として公助の一翼を担っている市・区社協とも緊密に連携・協力を行いながら支援する必要があるとの認識に基づいて、行政に含めて記載したものです。しかしながら、御意見を踏まえ、「行政等」に修正します。ビジョンに基づく施策展開に当たっては、市・区社協が培ってきた住民組織や福祉関係団体等との関係や様々なノウハウなどを存分に生かしてもらいたいと考えています。なお、公民館や地域包括支援センターの役割が変わるのではなく、これらの機関と学区社協の連携を、本庁と区役所、市・区社協が連携して支援しようとするものです。
2	第 3 章 P50	第 3 章の図の中で、市社協や区社協が行政枠に入っているが、市社協や区社協は行政なのか。	
3	第 3 章 P50	地域コミュニティ活動の推進に当たって、これまで、行政及び市・区社協、公民館および地域包括支援センターの指導・連携によって課題解決に向けて取り組んできたところである。これまでは地域コミュニティ活動においては、市・区社協は行政の立場ではなく、学区社協と役割分担していると認識していたが、新たな協力体制の図では、市・区社協が行政として描かれている。社協、地域包括支援センターの役割が変わるのか。	

(2) 既に意見の趣旨がビジョンの素案に盛り込まれているもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
4	第 1 章全般	地域コミュニティのマネジメントに主眼をおいた現状把握、分析になっているが、根幹である「住民の意識、住民から見た活動内容」の把握及び分析が不足している。 地域住民がどのように自分の地域をとらえ、社協等の役員が自分の地域をどのようにとらえているか、そのギャップが現状の課題であり、組織体制、情報共有、運営等を検討することの第一歩と思う。 今一度、現場である住民の意識を分析し、現在の取組のどこに問題・課題があるかを掘り下げ、今回の地域コミュニティに主眼をおいた分析や施策の妥当性を検証することが必要ではないか。	各地域が置かれた状況は様々であると考えています。このため、今後、多様な主体が連携して地域の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援していくに当たり、町内会・自治会等実態調査の結果の中で、御意見にあるような地域ごとのギャップの把握に役立つ内容を活用するとともに、第 4 章の「3 新たな協力体制の設立までの流れ」に記載しているとおり、各地域において住民ニーズの把握を行うことに対して、支援を行っていきたいと考えています。
5	第 3 章 P50	第 3 章の図の「新たな協力体制」は、これまでの組織構成との変化を感じない。	既に地域団体間で連携する体制が整っている地域もあるものと考えますが、必ずしも、NPO、協同労働団体、企業、住民有志などとの連携が十分ではないと考えており、新たな協力体制の構築に当たり、そうした多様な主体との連携の視点を持って、取り組んでいただければと考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
6	第3章 P50 第4章全般	新たな協力体制について、社協等が主幹となり、地域が一つになり同じ考え方・方針の下で関係団体が統一のとれた活動を推進することは大きな意義があるが、ボランティア活動の延長である学区社協の現在の体制では、関係団体を管理統制するだけのパワーが乏しい状況であり、今後こうした課題を解決していくに当たっては一緒に考えてもらいたい。	今後、新たな協力体制の構築を支援するに当たり、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「① 新たな協力体制の設立・運営に係る支援措置」に記載しているとおり、地域における話し合いなどに職員が積極的に関わって支援することとしています。
7	第3章 P50 第4章全般	実際には、地域組織に所属していない市民（地域住民）も多く存在するので、組織・団体がつながる新たな協力体制を生みそれを活性化していくことと、住民主体のまちができることは違うのではないかと考える。第3章の図には「新たな担い手の発掘・育成」という言葉もあるが、ここをどうしていくかの議論がもっとあるといいと思った。	御意見のように、新たな協力体制の構築と活性化のみならず、「新たな担い手の発掘・育成」が重要であると考えています。このため第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「③ 地域活動などに参加しやすい環境づくり」、「④ 住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成」といった施策に取り組むとともに、ビジョン策定後も、地域コミュニティ活性化に関する懇談会を継続し、議論を深めていきたいと考えています。
8	第3章 P50 第4章全般	地域の様々な団体がつながることは大切だと思うが、本来、それぞれの組織の目的や独自の活動があり、その多様性こそが創造性にもつながると思うので「新たな協力体制」を行政計画として示すというのはやり過ぎのように思う。地域組織は必要に応じて連携をする力はあると思うし、また取組が重複することは、ビジョンでは課題と書いてあるが、多重なセーフティネットを生むという効果もあると思う。それぞれの特性を尊重し、その活動が多様に広がっていくことこそが、市民の主体性と地域の活性化を生み、それがやがては地域力、市民力として社会を支えていく力になるのだと思うので、できればそのような支援を期待したい。	第3章の図などでもお示ししているとおり、新たな協力体制の構成メンバーは地域の実情に応じて決めていただくものであり、第4章の「視点1 多様な主体の連携」に記載しているとおり、それぞれの特徴、得意な分野で力を発揮していただくことで、様々な課題への解決策を見つけることが期待できると考えています。なお、新たな協力体制の構築を地域の御理解がないまま一斉に進めるのではなく、取り組みたいと考える地域から先行して支援したいと考えています。
9	第3章 P50 第4章全般	素案では行政は社協・連合町内会を窓口として各町内会などを調整するようなイメージを感じるが、各団体を引っ張って行くには連絡会議等を頻繁に開くようになり、事務的負担増大が懸念される。この事務処理にスマホを利用できればよいが、まだ活用している人は少ない。（会員の1/3位）	第5章の「(4) デジタル化（情報）の支援」に記載しているとおり、地域活動におけるICT（情報通信技術）を活用することは、地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に資するものであり、スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな地域団体関係者の技能向上などを支援していきたいと考えています。また、新たな協力体制では、若い世代が参画することで、よりICTを活用した効率的・効果的な団体運営、活動内容の充実につながることもねらいの1つとしています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
10	第3章 P50 第4章全般	アンケート結果では人（担い手不足）が課題として挙がっていたが、第3章以降をみると、地域団体の再構築を行うことに変化している。地域団体に新たな協力体制をつくることで課題が解決するとは言い難い。問題点は各種団体等の担い手（後継者）の不足が補えないこと。	担い手（後継者）不足については重要な課題であり、多面的かつ継続的に取り組む必要があると考えています。地域においては、第2章の「活動の担い手」の区分の事例や「団体運営」の区分1－①の事例などを参考に、担い手の確保に向けた活動を取り入れていくことが大切です。その際、新たな協力体制が第4章で掲げている4つの視点で活動することで新たな担い手の発掘・育成につながっていくものと考えています。 また、行政としても第5章「3 柔軟な活動支援」(1)③に記載している市職員、企業の従業員や、その家族を含めた住民が地域活動に参加しやすい環境づくりや、④に記載している現役世代や子育て世代などを対象としたワークショップなどに取り組み、担い手の確保を図ってまいります。
11	第3章 P50 第4章全般	第3章の図で、地域の新たな協力体制と行政や市・区社協の連携が明記されているが、今後、地域の新たな協力体制の組織に対して行政からの依頼が増えることになるのか。地域の主体性が無くなることに不安がある。	第3章の図でも示しているとおり、市民主体のまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。また、第6章「地域コミュニティと行政の関係」に記載しているとおり、新たな協力体制から、まちづくりに関する提言などを受け、効果的な支援を行っていかうとするものです。
12	第3章 P50 第4章全般	デルタ市街地においては、マンションに居住している市民のウエイトが年々大きくなっており、従来型の町内会活動を継続していくことは困難ではないかと思われるが、そのことに対する方策が示されていないのではないか。	第2章の「地域コミュニティにおける活動事例」において、事例2－⑨では「マンションが多い地区における町内会の活性化に向けて」、事例3－①では「マンション住民と近隣住民の交流に向けて」という視点から、マンションが多い地区での町内会活動の事例を御紹介しており、こうした活動事例を参考にして取り組んでいただきたいと思います。
13	第3章 P50 第4章全般	マンション居住者の多い都心及び都心周辺地域では、マンションの管理組合、事業所等、共通の利害を有する諸団体を中心にしたエリアマネジメント型に町内会組織を見直していかなければ、コミュニティ活動の維持発展を図ることは困難ではないか。	今後、概ね小学校区を単位として、地域団体やNPO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志など、多様な主体が関わりを持って、地区社協や連合町内会・自治会などと連携する新たな協力体制を整え、地域課題の解決に取り組んでいただきたいと思います。 この新たな協力体制は、第4章「1 地域コミュニティの新たな協力体制」の「(1) 仕組み」及び「(2) ねらい」で記載しているとおり、町内会などそれぞれの団体だけでは対応できない課題にも対応できるようになることや、様々な世代、分野の人などの意見を反映して、自律的な地域運営ができるようになることなどをねらいとしており、これらの取組は御意見の趣旨にも沿うものと考えています。
14	第3章 P50 第4章全般	新たなコミュニティ形成の場を考えた場合、従来の町内会の範囲にとらわれないことにも留意することが必要ではないか。例えば、まちなか西国街道推進協議会の取組は、西国街道の歴史と文化を活かした新たなにぎわいづくりを推進しており、道路を中心にした新たなコミュニティ形成につながっていくことが期待されている。	なお、新たな協力体制における町内会の役割は関係者の話し合いの中で決まっていくものの、第4章の「視点1 多様な主体の連携」や1「(2) ねらい」に記載しているとおり、各主体が得意な分野でそのノウハウを生かして活動することは重要であると考えています。
15	第3章 P50 第4章全般	地域の「安心安全」は誰もが願っていることから、今後は、町内会については、小学校の学区単位ぐらいの範囲で地域の防犯・防災や交通問題などを中心とした「安心安全」を主に推進する基礎的団体として、地域の状況や事情等を考慮しながら、エリアマネジメント的な組織に機能強化を図っていくことが望ましいのではないか。	

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
16	第3章 P50 第4章全般	昭和50年頃までは、近所付き合いも多く、助け合いをするのが当然だった。こうしたことができるのはヒマが多く持てる社会で企業がもうけ重視でなかったことも大きいと思う。今は成果主義で社員もゆとりがないので、地域コミュニティでやっていた近所の防犯などが警備保障などに置き換わりビジネス化したことなども関係し、今の社会からコミュニティがなくなったと考えている。 企業が、社会の一員としてコミュニティの形成に役立っているという意識で地域活動に参加するようになれば、地域コミュニティは回復すると思う。	今後、多様な主体が連携して地域の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援することとしており、その中では、企業やその従業員も連携していただくべき重要な主体と捉えています。そうした考え方の下で、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「③地域活動などに参加しやすい環境づくり」に記載しているとおり、市職員、企業の従業員や、その家族を含めた住民が地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組むこととしており、これらの取組は御意見の趣旨にも沿うものと考えています。
17	第5章全般	地域コミュニティ活性化に向けた諸施策・助成制度が検討されているが、地域でこれらの施策を理解・咀嚼して活動できる地域団体は限られていると思う。そのため、市職員はもっと団体にのめり込まないと、諸施策が空転するのではないかと危惧している。 各地域団体の環境の違い等のため、施策遂行力は、一定のレベルではなく、高低差が大きいと思う。このレベル差を解消するために、どのように団体をリードし具体的に実施させるのか。また、個々の団体のレベルに合わせてどのように施策を展開するのが大きな課題と思う。 今回の施策展開に当たっては、市の組織を大きく改革しワンストップにするとともに、地域の実情に合わせたきめ細かい支援（市職員が団体・地域へ入り込む等）をお願いしたい。	今後、第5章の「1 支援体制の構築」に記載しているとおり、本庁の地域活性化調整部が中心となって、庁内関係部署や市・区社協による連携を緊密に行うとともに、「2 能動的に地域課題を把握・分析」に記載しているとおり、住民と対話し、住民同士の話合いの支援や好事例の情報提供を行ったり、積極的に地域活動に参画するなど、地域コミュニティの活性化の視点を持った職員の育成に取り組むこととしています。また、職員が地域に出向き、地域の実情に応じてきめ細かく支援し、効果的な施策展開に取り組んでいきたいと考えています。
18	第5章全般	第5章の柔軟な活動支援では、行政には多くの担当部署があり現場としては対応に難しさを感じるとともに、地域住民がこの街を愛し次世代の子ども達を育むための施策であるため、より強力な推進体制を敷いていただきたい。 そのためには、こうした施策を行政として強力に進めるため、関係部署を統括する責任部署を設置し、ワンストップで地域を支援する組織（例えば「地域コミュニティ活性推進本部」）を設置していただきたい。また、最も身近に指導・支援していただいている各区の地域起こし推進課の役割は変わるのか。	今後、第5章の「1 支援体制の構築」に記載しているとおり、本庁の地域活性化調整部が中心となって、組織横断的な連携として、危機管理、福祉、地域振興、子ども・教育などの関係部署が、共通認識の下、地域コミュニティの活性化に向けて、住民の取組への支援のあり方などを検討する体制を整えるとともに、区役所の地域起こし推進課、地域支えあい課などや、さらには、市・区社協とも連携・協力体制をとりながら、地域に対する支援を行っていききたいと考えており、御意見の趣旨に沿うものと考えています。 また、こうした取組は各区の地域起こし推進課の役割を変えるものではなく、本庁のみならず、区レベルでも関係部署の連携・協力体制を整えることを目的とするものです。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
19	第5章 P57	70歳定年の施行に関連して、益々地域コミュニティ活動の担い手が不足する事態が拡大している。 長期的には、「子供たちの郷土愛の醸成や若い世代の中から将来のまちづくりを担う人材を見出して、将来のリーダーとして育てていく」ことには異論はないが、担い手不足は喫緊の課題であり、現在をどのように切り抜けるかに苦慮している。そこで、行政が率先垂範し民間会社をリードしていただきたい。 行政に携わる方には、これまでも地域コミュニティ活動を支援してもらっているが、さらに現場の各種の課題を把握してもらい、一緒に解決に向けた行動をとっていただくことで、より深く地域コミュニティの各種課題を行政の施策に生かしていただきたい。そのために、地域コミュニティ活動に参加することは業務の一環として、ボーナスあるいは人事考課の評価項目に加えて本人の地域活動に参加する動機を強く後押ししていただくようお願いする。このことが、現在の担い手不足を解消する一助になると考える。	今後、第5章の「2 能動的に地域課題を把握・分析」に記載しているとおり、住民と対話し、住民同士の話合いの支援や好事例の情報提供を行ったり、積極的に地域活動に参画するなど、地域コミュニティの活性化の視点を持った職員の育成に取り組むこととしています。また、そうした考え方の下で、第5章の「3 柔軟な活動支援」の「③地域活動などに参加しやすい環境づくり」に記載しているとおり、本市が率先して人事評価制度の見直しやボランティア休暇制度の周知を図るなど、本市職員が地域活動に参加することを積極的に促すとともに、ボランティア休暇制度が市内企業に普及するよう経済団体に働き掛けることで、市職員、企業の従業員や、その家族を含めた住民が地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
20	第5章 P59	補助金、助成金を出すと言っているが、手続きを簡素化しないと余分な仕事が増えるだけである。	第5章の「(3) カネの支援」の「⑥ 補助制度の見直し」に記載しているとおり、地域にとっては、補助金の申請や報告の手続きが煩雑で、負担になっているという意見があると承知しており、新たな協力体制が整った地域に対しては、様々な部署から交付していた補助金を一本化することなどを考えており、地域の方々がこれまで行ってきた複数の補助申請の事務を減らすことにつながるものと考えています。 さらに、「⑦ 将来的な補助金などのあり方」に記載しているとおり、補助金などのあり方を総合的に見直す際にも、事務負担の軽減につなげるよう検討してまいります。
21	第5章 P60	地域課題の把握は、大別すると①人と接して課題を発見する、②数値データで把握する、③マスメディアから得るであるが、①、③は定性的なデータ若しくは主観的なデータである。一方、構造的な課題は②数値データにより把握することになる。 これまで、行政に定量的なデータの提供をお願いしてきたところ、小学校区単位でのデータが存在しないとのことであったが、今後は、自地区の施策の有効性を検証するために、小学校区又は活動区域単位の定量的なデータの提供に努めてほしい。 また、市の統計データでは、住民の健康データについては開示が不足していると思う。これらのデータを活用し、地域でより有効な施策を展開していきたいと考えているため、支援をお願いしたい。	地域活動の内容の充実や地域特性に応じた活性化に取り組むためには、データを活用することが重要であると考えています。こうした考え方の下、第5章の「2 能動的に地域課題を把握・分析」に記載しているとおり、行政として、住民との対話の中で、地域ニーズや地域課題を的確に把握・分析することとしており、例えば、小学校区ごとの地域の人口構成などのデータを分析し、地域課題の解決を支援していきたいと考えています。なお、御意見にある健康データの提供については、所管課と検討したいと考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
22	その他	地域コミュニティ活性化ビジョンは具体的な施策を実行し成果を得るものだが、本施策に携わる行政、自治会・NPO法人等参加する全ての組織が、同じ目標を持ち共通認識の下で活動することが大事と思う。その成果を一人一人が認識し達成感を味わうとともに、さらに次へのステップに挑戦し、更なる活性化に取り組むことが必要と考える。したがって、ビジョンの策定から具体的な実施に至るまで各フーズごとに定量的に目標を定め、その結果を定量的に把握し、次回に結びつけるマネジメントを行うことにより、住民を含めた一体感を醸成することが活性化に欠かせないと考ええる。このビジョンを推進するために、各項目ごとに目標を設定するマネジメントを導入してはどうか。	御意見のように、同じ目標を持ち共通認識の下で活動することは大事であり、第7章において、これからの地域コミュニティの理想の姿を示しています。しかし、まちづくりの取組状況は、地域ごとに相当の違いがあるため、行政が一律に定量的な目標を設定した場合、地域の意欲を減退させることにもつながりかねないと危惧するところで、各地域への支援を進めていく際には、地域の将来像や目標の設定・共有などを支援するとともに、ビジョンに基づく施策の進捗状況や好事例を情報発信し、一体感の醸成に努めてまいります。
23	その他	町内会活動の進め方などについて意見した際に聞き流されることなどがあり、町内会から脱退した。 社会をより良くするためには、行政が少しでも関わって住民の声を聞いてもらえるとよいと思う。	今後、多様な主体が連携して地域の課題に取り組む新たな協力体制の構築を支援することとしています。これに当たり、第5章の「3 柔軟な活動支援」の(1)「① 新たな協力体制の設立・運営に係る支援措置」に記載しているとおり、地域における話し合いなどに職員が積極的に関わって支援することとしており、御意見の趣旨に沿うものと考えています。

(3) 市政全般や個別具体の取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において留意又は参考にしたりするもの

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
24	第1章全般	第1章の現状と課題で記載している「団体運営」、「活動内容」について、地区が本当に困っていることが把握できていないように思う。 自分たちの地域で困っていることは、避難所運営に半ば強制的に動員を要請されることを理由に、活動拠点を維持するために町内会費の2/3位の費用を出している町内会が、連合町内会から脱会しようとしていることである。また、活動拠点維持費の負担と後継者が居ないことで町内会を解散する動きがある町内会がある。現在活動を続けている町内会も役員の高齢化で何時まで続けられるか心配している。このため、事務負担が増大しないことが必要で、町内会長、避難所の運営等には手当を出せないものかと思う。「税金を払い、町内会会費を払い、さらに仕事を押し付けられる」が住民の偽らない気持ちと思う。結局、災害に遭っていない地域では、地域力を発揮しようとする機運が少ないことかと思う。	御意見にあるような地域の実情や地域団体の役員の方の負担感や危機感を真摯に受け止めております。本市が地域コミュニティ活性化に取り組む上で、参考にさせていただきます。なお、町内会の解散などが避けられるよう、相談に応じていきたいと考えています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
25	第2章全般	第2章の活動事例は、どのように苦勞して実施したかが抜けていて、疲弊している町内会には参考にならない。	第2章の「地域コミュニティにおける活動事例」では、様々な状況に置かれた地域の方々が、新たな活動に取り組んでみようと感じるきっかけにしたいと考え、現状・課題などを記載した上で、各地域が活動する際に活用した行政からの支援や現れた成果を中心に、紹介しているものです。一方で、今後、行政としても地域の方々と一緒に取り組んでいく中では、地域が苦勞された点なども情報提供していきたいと考えています。
26	第2章全般	活動事例は成功例だけでなく、失敗例があると分かりやすい。	
27	第3章 P50 第4章全般	地域課題の共有や行政への提言については、この「新たな協力体制」は力を発揮していくと思う。この点は、これまでの市民活動の弱い部分だったと思うので、圏域会議等の場を活用して積極的に行われるべきだと思う。ここから、未来に向けての行政との課題解決に向けた新たな協働や協働力が生まれていくことを期待したいと思う。	本市の地域共生社会実現計画において、地域住民と行政が協議できる場の設置に取り組むこととしており、御意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
28	第4章 P55	第4章「3 新たな協力体制の設立までの流れ」のステップ3に出てくる協定書の中身はどのような内容になるか。何のために協定書を結ぶのか。地域内の団体間で協定書を結ぶということに抵抗がある。	新たな協力体制を整える上で、まちづくりに向けた一体感の醸成や連携団体の構成、事務局、活動拠点、活動についての協力方法などを決めておくことが重要であると考えているため、協定書が必要であると考えています。
29	第5章 P59	第5章の3(3)「⑥ 補助制度の見直し」について、補助金申請の募集時期はいつ頃になるのか。	補助制度の見直しについては、新たな協力体制が整った地域において初めて受入れが可能となる補助金であり、募集を行うことは想定していません。体制が整った地域に適用していけるように準備していきたいと考えています。
30	第5章 P60	第5章の3(4)「③ 地域におけるデータ利活用の促進」の中で、「地域課題の解決に資するデータを住民へ積極的に公開します」とあるが、住民というのは団体を示すのか、または個人を示すのか。	地域においてデータを活用して有効な取組を検討されることを支援できるよう、個人情報や特定されない形で、一定のルールの下、誰もが利用できるデータを公表するものです。
31	その他	今後どのように進めるのかスケジュールを明確にして欲しい。	令和4年2月頃に、市民意見募集の結果を公表し、ビジョンを策定する予定です。また、新たな協力体制の構築に向けた支援は、令和4年度から取り組みたいと考えていますが、地域ごとに様々な状況があるため、基本スケジュールは定めず、取り組みたいと考える地域から先行的に支援し、先行地域でのノウハウを活用しながら、他地域でも取組が進むよう支援していきたいと考えています。
32	その他	素案について地域に理解してもらうことが重要と考えるが、具体的な方策があるか。	ビジョンへの理解を深めてもらえるよう、地域団体の方々への本ビジョンの説明や意見交換の場を設けたいと考えており、現在、関係部署と協議しています。

番号	該当箇所 (素案の頁)	市民意見の要旨	本市の考え方
33	その他	① 全体の基本スケジュールはいつ頃提示されるか。 ② 各層・各団体への説明と意見交換を計画してほしい。 ③ 各団体はいつまでに実行スケジュールを作成すればよいか。スケジュール作成に当たり、計画する項目の指示があるか。	①③ 新たな協力体制の構築に向けた支援は令和4年度から取り組みたいと考えていますが、地域ごとに様々な状況があるため、基本スケジュールは定めず、取り組みたいと考える地域から先行的に支援し、先行地域でのノウハウを活用しながら、他地域でも取組が進むよう支援していきたいと考えています。 なお、新たな協力体制の構築に取り組まれる際に検討いただく項目などは、後日、お示しさせていただきます。 ② 地域団体の方々への本ビジョンの説明や意見交換の場を設けたいと考えており、現在、関係部署と協議しています。
34	その他	全体的に冊子のページ数が多いため、概要版などを作成いただきたい。	御意見を踏まえ、概要版の作成なども検討したいと考えています。
35	その他	市民意見募集についての告知は広報紙「市民と市政」で見たかぎり、市のホームページも分かりにくかった。これからの社会に向けて重要な社会課題を解決するための「地域コミュニティ活性化ビジョン」を作り上げていくための意見募集であるべきで残念だった。	今後、職員が地域に出向き、ビジョンの説明や意見交換を行うとともに、ビジョンに盛り込んでいる地域コミュニティ活性化に関する懇談会で委員から挙げられた主な視点も活用するなどして、住民の方の理解を深めていきたいと考えています。 なお、今回の市民意見募集は、本市の計画等の案の公表要領に基づく設置場所（所管課（コミュニティ再生課）及び公文書館）に加え、ビジョンの重要性にも鑑み、各区地域起こし推進課、各区地域支えあい課、各公民館、まちづくり市民交流プラザ及び市・区社協などに幅広く設置した上で、市ホームページへの掲載、広報紙「市民と市政」への掲載をしたものですが、いただいた御意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。